

まち・ひと・しごと創生に関する意見交換会について

平成27年6月

1. 目的

官民連携のもと推進する本市のまち・ひと・しごと創生の仕組みを構築するため、具体的な取組等について、3つの分野別（まち創生、ひと創生、しごと創生）に係る機関・団体・事業者等で意見交換を行うため、「まち・ひと・しごと創生に関する意見交換会（以下、「意見交換会」という。）を開催する。

2. 構成

意見交換会は、別紙に掲げる団体等で構成する。

3. 開催

意見交換会は、「木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたり、市長が必要と認めたときに召集する。

市長が必要と認めたときは、議事に関係あるものに出席を求め、意見等を聞くことができる。

4. 庶務

意見交換会に関する庶務は、木更津市企画部企画課で処理する。

5. その他

ここに定めるもののほか、意見交換会の運営に関し必要な事項は市長が定める。